



# 行財政改革の取組と今後について

## 1 背景

- 本町は財政指標の一つである経常収支比率が令和3年度決算において98.1%（**県内でワースト1位、全国ワースト11位**）という極めて高い水準に達し、深刻な財政硬直化に加え、実質的な決算収支も複数年度にわたり赤字を計上し、基金の取り崩しに依存する財政運営が続いていました。このような状況を改善するため、令和5年9月に「**財政非常事態宣言**」を発出、行財政改革推進計画を策定し、町民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、全庁一丸となって改革を進めてきたところです。
- 改革の進展により、経常収支比率は令和6年度決算、令和7年度決算見込みにおいて宣言解除の目安（95%）を達成、実質単年度収支も令和6年度決算と同様に改善され、**赤字体質に一定の歯止め**となりました。
- このような成果により、財政非常事態宣言解除の要件を満たしたと判断し、令和8年3月31日をもって**財政非常事態宣言を解除**いたしました。
- 宣言は解除しますが、物価、人件費等の高騰など新たな経済情勢により引き続き厳しい状況であり、行財政改革推進計画アクションプランの残余事務および廃止・休止等による公共施設の取り扱いなど**新たな課題については引き続き継続して改革を推進**していきます。
- 今後は、持続可能なまちづくりに向け新しい地域経営を強力に推進し、力強い地域経済に支えられる安定した町財政との好循環システムを目指していきます。

## 2 令和5・6年度の主な取り組み

- 課係等の再編、統合、廃止 → 令和5年度に2課の統合を実施し、令和6年度に三珠・六郷庁舎機能を本庁舎に集約し、事務の効率化を図りました。
- 公共施設等の利用者負担の適正化 → 公共施設等の使用料の統一的な算定基準を作成し、令和7年4月より運用を開始しました。
- シーリングの導入 → 令和6年度当初予算より各課ごとの目標額を算定し、予算を精査する制度を開始。各年度で対目標額を達成しました。これにより、将来に向けた積極的な投資が可能となりました。
- 公金運用方法の最適化 → 金融機関等との協議を密に行う中で、直近の資金需要予測を踏まえ、減債基金1億円の債券運用を令和6年3月より開始しました。
- 町議会本会議のYouTube配信 → 他市町村の取り組み状況を参考に令和6年3月議会より、配信を開始しました。
- 防災行政無線システムの更新 → 令和6年度中に更新工事を実施し、令和7年4月から新たな防災行政無線の運用を開始しました。

## 3 令和7年度実績（主な取り組み）

※令和8年3月末時点

### 基本方針1 効率的・効果的な行政運営

- 訪問看護ステーション 西八代 → 設立後、在宅医療体制の確保という役割を果たしてきたが、近年は民間事業所の充実により、公的施設としての役割を果たしたものと判断し、令和8年3月末で閉所となりました。

### 基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進

- つむぎの湯 → 民間譲渡に向け、公募を2回行ったが応募がなかったため、令和8年3月末に休止としました。
- ニードスポーツセンター → 民間譲渡の応募がなく、運用面等を見直して運営しましたが改善が図れなかったため、令和8年3月末に休止としました。
- 小学校・中学校 → 小中学校適正規模・配置等検討委員会からの答申を踏まえて、地域活性化を見据えた町としての方針を決定しました。
- 地域公共交通網の抜本的見直し → 令和8年3月から、住民ニーズに沿った新たな地域公共交通サービスを開始しました。

### 基本方針3 持続可能な財政運営

- シーリングの導入 → 令和8年度当初予算編成においても、一般行政経費のシーリングを実施したことにより、1億1,704万円の削減効果となりました。
- 神明の花火大会の自走化 → 引き続き関係機関と協議を行い、令和9年1月を目標に外部団体設立を目指します。

### 基本方針4 行政サービスの質の向上

- SNS発信の充実 → 庁内ルールの策定、研修会を実施し、LINEでの各種イベントのお知らせの充実を図りました。

#### 【問い合わせ窓口】

市川三郷町 総務課 総務法制係  
 電話 055-272-1102 FAX 055-272-2525  
 メール ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp

計画については  
こちらから →

